

「第 60 回 スーパーマーケット・トレードショー2026」出展に係る装飾委託業務 に関するプロポーザル説明書

1 目的

物価高騰の影響により、県内中小企業者における経営状況のさらなる悪化が懸念される中、県外消費需要を獲得し、安定した販路を確保するための取組として、展示会出展を支援し、県内中小企業者の収益回復を図る。

2 業務の概要

- (1) 業 務 名 「第 60 回 スーパーマーケット・トレードショー2026」出展に係る装飾委託業務
- (2) 業務内容 別添出展要領のとおり
- (3) 見積上限 5,544,000 円（税込）
- (4) 納入期日 令和 8 年 2 月 1 7 日（火）※展示会前日
- (5) 実施方法 公募型プロポーザル方式

3 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令 第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 契約締結時までに、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があり、下記に該当する者であること、又は申請中であること。
 - ・大分類の 7. 企画・製作
 - ・小分類の第 1 希望欄に 2. 看板、6. イベント等の運営、7. デザイン企画
- (3) 公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

4 手 続 等

この手続きに関する事項は、下記のとおり。

- (1) 担当窓口
〒754-0041 山口市小郡令和 1 - 1 - 1 山口市産業交流拠点施設 4 階
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：寺本、小城
E-mail：r-teramoto@yipf.or.jp, og-m@yipf.or.jp
TEL：083-902-3722 FAX：083-902-9010
- (2) 参加表明書の提出
この手続きに参加する者は、令和 7 年 1 0 月 8 日（水）1 7 時までに参加表明書（様式 1）を、メールにより上記(1)まで提出すること。
- (3) 質問書の提出
関係書類に関する疑義については、質問書（様式 2）により受け付ける。
 - ア 提出方法 メールにより上記(1)窓口まで提出すること。
 - イ 提出期限 令和 7 年 1 0 月 8 日（水）1 7 時まで
 - ウ 質問に対する回答は、2 営業日後を目安に参加表明者全体にメールにて送付する。
- (4) 提案書の提出
 - ア 提出書類 ①提案書（様式任意）

※平面図、立面図など含むこと

②見積書（提案書に含めても可）

③その他説明資料

（業務実施体制など ※外注を使う際は、その旨明記すること）

イ 提出形式 原則メール（データ）。やむを得ず紙資料提出の場合は5部。

ウ 提出方法 メール又は郵送等により上記(1)まで提出し、その旨、電話連絡すること。

エ 提出期限 令和7年10月15日（水）17時まで

オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

5 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、「第60回 スーパーマーケット・トレードショー2026」出展に係る装飾委託業務に関するプロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

(1) 提案書・プレゼンテーションの審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉を行う。

(2) 評価項目、配点

審査項目	着 眼 点	配点
ア デザイン	山口県として特徴や統一感があり、集客が見込めるか	各 0～3 点
イ ブース配置	来場者に分かりやすく、面談しやすい配置となっているか	
ウ 集客の工夫	集客のための工夫を行っているか	
エ 管理運営体制	業務の管理運営体制は十分か	
オ 見積額	見積額は合理的かつ妥当か	
合 計		15 点

8 契約の締結

提案書の提出を行った者の中から、最高得点者と契約交渉を行う。成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。